

第 1 次系島市総合計画後期基本計画 パブリックコメント集計結果

みなさまから寄せられたご意見等に対して、市の対応、検討事項をまとめています。
 なお、意見の内容が重複しているものについては、まとめて記載しています。
 また、複数の分野にわたるご意見については、分野ごとに記載しています。
 ご意見は要約して記載しています。

No.	意見項目	意見の内容	対応、検討事項
1	前期基本計画の実績と 評価 政策（2）高齢者福祉の 推進 政策（1）子育て支援の 充実 政策（3）青少年の健全 育成	評価では政策の目標は全て達成しているが、市民満足度が低い、あるいは平成 24 年度に比べ平成 26 年度の市民満足度が低くなっている項目が散見される。市民が本当に必要とする政策が実施されていないことが理由ではないかと考えられる。市民ニーズの的確な把握の強化を期待したい。	介護・高齢者支援課【基本目標】 高齢者福祉施策においては、平成 26 年度に 65 歳以上の高齢者 3,000 人を対象とした「日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、27 年度から 3 か年の「系島市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」を策定しました。後期基本計画は、この個別計画と整合を図っており、超高齢者社会において必要となる施策や取り組みを計上しています。 子ども課【基本目標】 後期基本計画の原案策定に先立ち、4,000 人の保護者を対象とした市民アンケート調査を実施しました（有効回答 1,739 件、有効回収率 43%）。保護者の皆さんの意向を反映し、満足度を高めるために必要な施策や取り組みを後期基本計画に盛り込みました。

			<p>生涯学習課【基本目標】</p> <p>前期基本計画では、青少年の健全育成の環境（組織）づくりを中心としていましたが、後期基本計画では、課題解決に向けた具体的取り組みとしています。</p> <p>今後、学校や家庭、地域、またボランティア団体等と連携を図り地域が一体となって取り組みを進めていきます。</p>
2	<p>政策1 保健・医療の充実</p> <p>“施策 市民の健康づくり支援体制の向上を図る”の部分の成果指標に特定保健指導実施率が含まれている。</p>	<p>特定保健指導が効果的・効率的に行われているかどうかも含めた成果を見るべきであるので、成果指標は“特定保健指導を受けた人のうち何%が生活習慣が改善したか（体重減少や腹囲の減少などが現実したか）”を見る必要がある。そうでなければ、特定保健指導率は単に家庭訪問をしたかどうかを見る指標になってしまい、効果的な指導方法がなされているかという指導の質の検証や特定保健指導は効果的な事業かといった見直しの検証が困難であると思われる。</p>	<p>健康づくり課【基本目標】</p> <p>特定保健指導による効果については、改善率も含め、検証しています。</p> <p>成果指標については、国が示す特定健診受診率と特定保健指導実施率を同様に計上しており、まずは受診率を上げるとともに、特定保健指導の実施率を向上させることが重要であることから、この指標を目標値としています。</p> <p>また冒頭にも述べましたように、単に家庭訪問をし、実施率向上を目指しているということではなく、当然に改善率の向上も目指しているところです。</p>

3	<p>政策2 高齢者福祉の推進</p> <p>“ 施策 高齢者の介護予防と自立した生活を支援する ” の部分の成果指標で、要介護認定率の平成32年度の目標値が基準年度に比べて低下した目標値が設定されている。</p>	<p>取り越し苦労かもしれないが、目標を達成する為に、必要だが要介護認定を受けられない人が出てくるような負の影響があるのではないかと心配される。この為、この指標を使うべきかについて疑問が残る。介護を必要とする人が質の高い介護サービスを効率的・効果的に受けられることの方が、要介護認定率より重要ではないかと思われる。</p>	<p>介護・高齢者支援課【基本目標】</p> <p>平成32年度の成果指標における要介護認定率(16.0%)は平成26年度の要介護認定率(15.1%)から下げるものではなく、平成32年度の推計認定率(16.6%)を抑制させようとする目標値です。本目標を達成するために要介護認定を受けられない人が出てくるといった心配はありません。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」などの取り組みを推進することにより、高齢者ができるだけ長く元気で自立した生活を送られ、要介護状態への移行を抑えていきたいと考えています。</p>
4	<p>主な取り組み</p> <p>“ 施策 情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供する ” の部分の主な取り組みとして、5行目に“ マイナンバーの導入を契機に市独自の利用事業を拡大し、市民の利便性を向上します。 ” と述べられている。</p>	<p>マイナンバーの利用については、単に利用増だけではなく、個人情報を守る為のセキュリティーの確実な強化も同時に考慮して利用事業の拡大を考えるべきと思われる。情報漏れがあれば、逆に市民の利便性を低下させてしまうことになる。</p>	<p>企画秘書課(情報化推進係)【基本目標】</p> <p>文章表現がマイナンバー自体を活用するような誤解を与える可能性がありましたので、</p> <p>「マイナンバーの導入を契機に、個人番号カードを利用した市独自の事業を拡大し、市民の利便性を向上します。」と表現を変更しました。</p> <p>当然、セキュリティーの強化にも取り組んでいきます。</p>

5	<p>政策1 農林水産業の振興</p> <p>5行目に“九州大学連携研究助成事業などで、省力化や新たな農産物の研究・開発などに取り組んでいます。活用が十分ではありません。”とあり、成果指標において九州大学との連携事業の平成32年度の目標が3事業に増加することを掲げてある。</p>	<p>研究成果が活用されることは重要で、逆を言えば、活用を期待できる分野に研究助成を行う必要がある。従って、活用が行われたかどうかを見る為に（活動が期待できる分野に助成が行われていることを明確にする為）、成果指標は単に連携事業の数ではなく、連携事業のうち活用された事業の割合（%）を指標として使用した方が目的に合っているように思います。</p>	<p>農業振興課【基本目標】</p> <p>毎年度、連携事業数に差があるため、活用事業の割合（%）よりも、実際に活用ができた事業数を成果指標とすることが適切と判断しています。</p> <p>なお、成果指標の項目名「九州大学との連携事業数」から「九州大学との連携事業のうち活用事業数」へ変更しました。</p>
6	<p>課題の3番目</p> <p>「地域課題は多岐にわたっており、課題解決に向け市民参画により地域づくりを進めるためには、公民館とコミュニティセンター機能の一元化を検討することが必要です。」とありますが、これを「公民館とコミュニティセンター機能の一元化を計画的に進めていくことが必</p>	<p>「機能の一元化を検討をする」という記述では、具体的なものになって行かないと思います。特に協働のまちづくりは進まないと思います。</p> <p>校区公民館の現場では、公民館事業とコミュニティセンター的な事業は事実上2本立てで行っています。しかし、公民館側は、このコミュニティセンター的な事業の位置づけがいまいちなため不十分と思います。考え方はコミュニティセンター的な仕事は「住民主体で進めなさい、公民館側はサポートします。」となっているが実際は公民館側が事務局を担っているのが現状だと思っています。</p> <p>「公民館とコミュニティセンター機能の一元</p>	<p>地域振興課・生涯学習課【基本目標】</p> <p>公民館とコミュニティセンター機能の一元化には、様々なメリット・デメリットがあると考えます。</p> <p>例えば、公民館をコミュニティセンター化することで、社会教育法に縛られない運用が可能となり、校区ニーズに合った施設活用を図れるメリットが生まれると考えられます。</p> <p>一方で、校区活動が主体となることで、公民館で行っている生涯学習に関する事業が後退することも考えられます。</p> <p>一元化するには、様々な観点からメリッ</p>

	<p>要です。」に変更する。</p>	<p>化」の考え方には賛成ですが、「検討する」という記述では消極的であります。もっと踏み込んで計画的に進めるという目標をもつことが大切だと思います。特に、今までに経験したことが無い高齢社会の中であって、しかもこのことは待たなしの状況のもと地域の課題解決のためにはコミュニティの拠点づくりは重要なことです。</p> <p>もっと具体的に言えば、公民館は教育委員会部局、コミュニティセンターは市長部局となっており行政の縦割りの壁があります。この垣根を超える覚悟がないと進まないと思います。</p> <p>そして、校区住民に対してはワークショップ等の手法をもっと積極的に取り入れて住民参画の場づくりが必要だと思います。このことを通して人材づくりに繋がっていくと思います。この手法は手間暇がかかり、面倒なことと思いますが今行政がしなければいけない大切なテーマだと思います。</p> <p>最後に現在行政区長として、校区公民館と関わりが深くなり感じてることを率直に記述させていただきます。今後の審議に参考になれば幸いです。よろしく申し上げます。</p>	<p>ト・デメリットを検証することが必要と考えており、従来の生涯学習の拠点としての機能に、住民参画の場、活動拠点とするための機能を加えて検討を行います。</p> <p>以上のことから、「機能の一元化を検討する」としております。</p> <p>一元化することは、市民にとっても大きな変革を伴うことから、様々な観点からメリット・デメリットを検証することが必要と考えており、市民にとって真の住民参画の場、活動拠点とするための検討を行います。</p> <p>以上のことから、変更は考えておりません。</p>
7	<p>交通環境の整備充実</p>	<p>市内の道路は、国交省、福岡県、糸島市の管理する市道、及び区画街路や農道等が全体としてネットワークされて機能しています。主に幹線道路についての意見ですが、片側だけに歩道があり、ある所から切れて、その反対側に歩道がいたりし</p>	<p>建設課・都市計画課【基本目標】</p> <p>市道の不具合等については、行政区等からの要望・意見を頂戴し、緊急性の高いものから随時改善等を行っているところです。</p> <p>また、国道や県道については、行政区から</p>

		<p>ています。また、変則交差点も少なくありません。そういった不具合について、市民モニター制度はいかがでしょうか（市民の指摘について共同で点検する）。またそういった不具合箇所の改良のプログラムを作成して公表するというのはいかがでしょうか。</p>	<p>の要望等により、市から国や県、警察に対して副申を行い、対応いただいています。</p> <p>以上のように、道路に対する市民からのご意見等については伺い、できる限りの対応をしていますので、市民モニター制度の導入について、本計画に反映させることは考えておりません。</p> <p>なお、いただきました道路の不具合箇所の改善に対するご意見については、貴重なご意見として、交通環境の整備充実を図っていきます。</p>
8	農林水産業の振興	<p>高齢化、後継者不足に伴って耕作放棄地が増加中です。放棄期間が長いほど荒れ地の具合がひどく、再整備には多大の労力を要します。私は、耕作を放棄したいと思う方を早期に見出し、その方々と（I,J,U ターンしたい人を含め）就農したい人とのお見合いをさせることができれば、双方にとって好都合ではないかと思っています。このため、耕作放棄希望者の届け出制度を創設するというアイデアはいかがでしょうか。また、I,J,U ターンしたい人の情報と耕作放棄希望者の情報をうまくドッキングするシステムを整備すべきと思います。システム運用を NPO など民間機関の事業等として育てる案はいかがでしょうか。</p>	<p>農業振興課・農業委員会【基本目標】</p> <p>【農業振興課】【農業委員会】</p> <p>耕作放棄地の貸付け・借受けについて、農地中間管理事業を十分活用できるのか現状では明示することができないため本計画への反映は困難と判断します。</p>

9	農林水産業の振興	<p>輸入製品である石油及び人手に寄らず、ヤギ、ヒツジによる除草が脚光を浴びつつあります。ヤギ、ヒツジを求めに応じて貸し出すシステムです。特に夏場の草刈りで、耕作を止めたいと思う人もいますが、ヤギ、ヒツジを導入することでそれらを少しでも先延ばしする効果があると思われる。子どもの情操教育面でもそれら動物に触れあうことは高く評価されています。本市においても実現性への関心を高めていただき、このシステムを導入する団体（仮にあるとすれば）への物心両面の支援をお願いしたい。</p>	<p>農業振興課・農業委員会【基本目標】 有効な方策と思いますが、（糸島市内のニーズも不明なこともあり、）現段階では本計画への反映は考えていません。</p>
10	観光の推進	<p>私は、「九州歴史遺跡八十八か所巡り」というプロジェクトの提案をしたいと思っています。縄文時代、弥生時代、古墳時代……古い順番に、2,3か所ずつ選んで、現地に解説版を建て、巡った証明書も発行します（古代編、中世編、近代編に分けてそれぞれ）。遺跡地をネットワークするだけでも、訪問者がよりよく九州の歴史を理解し、関心を高めることでしょう。写真は、邪馬台国畿内説の本家、桜井市の道路わきの看板です。畿内説の根拠もないのに、この宣伝には驚きました。気にすることもありませんが、ただ、こちらももっと力を入れる必要はありそうです。（本提案は、全国版でもよいしスケール面から「九州」を対象としており、本市から九州知事会等に提案されることを望むものです。）</p>	<p>シティセールス課【基本目標】 政策3「観光の推進」における体験型観光のメニュー増加や、観光ボランティアガイドの育成を進める中で事業として検討します。現在、市としても糸島市の歴史は重要要素と認識しており、現在も文化課等と連携しながら、PRを続けております。今後も、引き続き、有効な取り組みを探り、展開していきます。</p>

		<p>さらに、手始めに、糸島市だけでも進めてみたらどうかと考えます。その際、説明員ボランティア制度を採用し、特にシルバー組の応援を募ります。一定の訪問者が予定できる場合は、市内循環バスの応用編として、イトゴン号を運行してはいかがでしょうか。</p> <hr/>  <p>ようこそ卑弥呼の里へ。桜井市ライオンズクラブ、とある</p>	
1 1	協働のまちづくりの推進	<p>この課題のために、市ご当局、NPO、さらに ESG を目指す企業等、一堂に会して、それぞれの事業の紹介や意見交換を行う定期的な場を創設したらどうかと考えます。市民のアイデアを活かすまちづくりには、夢やアイデアの提案制度が有効です（「建設コンサルタンツ協会九州支部夢アイデア」参照）が、このような場とともにするのもよい考えと思います。</p> <p>注：分厚い資料をいただき読ませていただきま</p>	<p>地域振興課【基本目標】</p> <p>現在、市民の皆様からまちづくりに関するご提案をいただいている「市民提案型まちづくり事業」を活用していただくとともに、今後、まちづくりに関係するすべての皆様のご意見やご提案をいただける場の創設を検討していきたいと考えます。</p>

		<p>した。素晴らしい内容で、特に、箇所的に気づいたことはなく、ただ、かねてやってみたいな、ということの数点、羅列するだけに終わりました。何らかのご参考になればありがたいと思っています。</p>	
--	--	---	--